

11月6日

議会運営検討協議会

## 1 検討課題の協議

### (1) 会期の見直し

#### 【協議結果】

前回に引き続き検討を行い、会期の見直しを行うべきということで意見が一致した。なお、決算審査特別委員会の見直し状況を見てから会期の見直しを議論すべき、通年議会とすべき、3会期制、2会期制についての検討をすべき、会期の見直しに伴うメリット、デメリットを引き続き検討すべきとの意見があり、各委員の意見の一致に至らなかったが、協議会としては、報告書を取りまとめて、次回の協議会で報告書の確認を行うこととした。

#### 【主な意見】

○尾作座長 前回に引き続き、協議を進めていきたい。前回の協議会において、本市における地方自治法第179条専決処分の事例について確認いただいた。また、会期の見直しを行う場合、新たな規定である地方自治法第102条の2による通年会期制とするのではなく、従来からの規定である地方自治法第102条に基づき会期の見直しを行うこととおむね一致したため、会派に持ち帰り、確認の上、協議をいただくことになっていた。

○林委員 会期の見直しについては、地方自治法102条による見直しとすることについて議論を進めてきたが、今後どのような形で見直しを行うべきか。議会としては、現在、決算審査のあり方を見直しを行っており、決特の流れを把握した中で、会期の見直しをどのように行うのかを検討したい。

○岩隈委員 我々の会派としては従前よりお話しているとおおり、通年議会ということではコンセンサスが取れている。技術論的な話も含めて、もう少し、議論を集約していきたい。具体的な方法はいろいろあるが、通年議会にするという方向性はコンクリートしてよいのではないかという意見も出ている。

○尾作座長 民主党としては通年議会とすることで意見が一致しているのか。

○岩隈委員 そうである。

○沼沢委員 提案会派であるので、是非とも御賛同いただきたい。具体的なには、通年議

会とした中でも、様々な方法があると思うので、そこは事務方といろいろ協議しながら進めていけると考えている。

○佐野委員 従前の地方自治法第102条の規定に基づく会期の見直しであれば、合意できるのではないかということで変わりはない。

○小田委員 従前の地方自治法の規定に基づくという前提で、会期の見直しをしていくことでは一致しているが、具体的な方法は今後の議論で決めて行きたい。会派の中では、いきなり通年議会とするのではなく、2会期制、3会期制から検討してもよいのではないかという意見が出ている。

○尾作座長 会期の見直しについては、決特の見直しの状況を見てから検討すべきあるなど、様々な意見が出た。各委員の意見が一致しない場合の方法論であるが、協議会で協議をしていくのがよいのか、協議会の中では会期の見直しについて結論を一旦出した上で、議運に送って方法論を検討したほうがよいのか、御意見を伺いたい。

○林委員 会期の見直しについての一定の理解は各会派で出来ていると思うので、一定程度見直しを行うという方向性の中で、決特の見直し後の状況を見ながら、様々な運用を見る必要があるため、一旦、議運にあげたほうがよいのではないか。

○岩隈委員 それで結構である。

○沼沢委員 会期の見直しを図るということで議運にあげて、具体的に何会期制にするのか、通年議会にするのかなどは、後ほど検討することでよいのではないかと思う。

○尾作座長 参考までに議運の委員長として何かあればお願いしたい。

○松原議会運営委員会委員長 協議会としての意見ということで承る。

○山田（益）副座長 会期の見直しをするということで合意ができて、議運に報告して、具体的にどのようにするかを検討を、再度議運から検討協議会に投げかけられるということもありうるという理解でよいか。

○林委員 可能性はあるのではないか。

○尾作座長 会期の見直しを行うことで、各会派意見が一致したところだが、方法論、技術論については、まだ、温度差があるということで、事務局には議運で結果を報告する場合に、その方法論について、決特の結果を見て行うべきとの意見、3会期制も踏まえて検討すべきとの意見もあり、若干の温度差もあるので、その辺を付記した上で、議運への報告書を作成していきたい。

○沼沢委員 見直しを図るということで結論を報告するというでよいのではないか。

○石塚議事課長 決算審査の見直しについて協議いただいた場合は、制度の運用について、細部まで検討をしていただいたが、会期の見直しについては具体的な検討を行っていないが、このまま報告するという事は、決特の実施を見た上で検討するという理解でよろしいか。

○尾作座長 協議会の日程が取れない中で、検討項目が多く残っており、本件については一旦議運に報告し、次の項目に取り組みたいという希望もある。その辺を踏まえて、一度議運に報告したい。

○林委員 それで結構である。

○山田（益）副座長 通年議会について、このメンバーで研究を行うのかということもあり、具体的な検討をすると1年2年は過ぎてしまう気がする。座長の言うとおりに、一定の結論が出た段階で報告書を上げて、最終報告という形ではなくても報告をするという方法でもよいのではないか。

○石塚議事課長 報告書の方向性について確認したい。自民党さんは決算審査のあり方の見直しの実施状況を見てからという御意見で、他の会派は通年議会やその他の意見がある。

○沼沢委員 報告書としては併記で構わないのではないか。決算審査の見直しを見てからという形と、2会期制、3会期制を検討するという意見など。

○尾作座長 通年議事を否定しているわけではなく、あくまで技術的な面だけが残っている。協議会の中では、会期の見直しは従来の102条に基づき行うということにまとまったという報告でよい。議運で具体的な中身の検討が不十分ということで、協議会に再度、検討依頼が来た場合は、再度、検討協議会で検討する。

○林委員 あとは議会運営委員会で判断する。

○松原議会運営委員会委員長 通年議会を導入するという事で一致しているという理解でよいのか。

○小田委員 通年議会に賛成というわけではなく、政令指定都市でも導入は少なく、今の段階では、2会期制、3会期制がよいのではないかという意見である。

○岩隈委員 通年制自体に反対の立場か。通年議会とした上で、現状の定例会を行っている時期に議会を開催するという事もできるが。

○小田委員 通年制という概念が一致していないと思う。会期の見直しには同意できるが、ただちに通年議会がよいという結論には至っていないということである。

○佐野委員 会期を見直すことはおおむね一致しているが、通年議会、2会期制、3会期制については結論が出ていない。メリット、デメリットを検討してからでもいいのではなかと議論もうなずける。議運としても議論を細かな議論を行うことはできるのか。

○尾作座長 具体的な協議は不十分であるが、具体的な協議を今後いただいていくという中で、各委員からの意見としては、地方自治法第102条の2ではなく法第102条に基づき会期の見直しを行う。3会期制、2会期制、通年議会はどうかということでは考えられるが、会期の見直しについては通年議会との意見が多かった。通年議事を前提として議論を進めるのか、報告書を取りまとめるのがよいのか、再度伺いたい。

○織田議会運営委員会副委員長 確認であるが、通年議会イコール1会期制ということでよいか。通年議会として、定例会を2回、3回と行う方法もある。

○尾作座長 通年議会イコール1会期制として検討している。

○織田議会運営委員会副委員長 方向性としては、通年議会ではあるが、具体的には整っていないという議論か。

○尾作座長 様々な意見が出たが、今後具体的な議論を進めるのがよいのか、会期の見直しについては一致したため、通年議会など、具体的な方法は、一旦議運に報告した上で検討いただくのがよいのかという議論である。

○岩隈委員 本件については一旦結論を議運に上げ、他の検討項目もスピードアップして取り組むべきである。

○沼沢委員 市長の交代もあり、専決処分も今までどおりやってよいのか。昨年の指定管理者の専決処分も本来ならば議決すべき案件であった。専決処分をはびこらせるべきではない。協議会としては一旦、結論を上げていただいて、後の方法論は今後検討していくことでよい。

○佐野委員 資料も確認しており、今まで、専決処分が出ていたものを通年議会になれば会期中として議決できることや、2会期制にするならお盆や年末年始、年度末や4月の異動の時期に議会を開かないなどの場合は、その時期では専決処分が行われることもある。

そのようなメリット、デメリットは資料でわかるので、団に持ち帰り検討を行えば、まとめられるのではないか。議運に報告した場合、再度調査依頼があった場合までのタイムラグがあるので、進めていくなら、検討を続けていけばよいと思う。議運に上げてしまわないで、ここである程度、メリット、デメリット等の合意まではまとめて上げるというのはいかがか。

○沼沢委員 ここで通年議会にするのか、3会期制にするのかを決める必要はない。会期の見直しをするということで合意を得たのだから、それには、3会期制、通年議会があるという形で、あとは議運に選択をしていただく方がよいのではないかと。

○尾作座長 先ほど小田委員が言ったように具体的に2会期制にするのか、もっと細かいことを言えば、年初めに第1回でスタートするのか、年度初めに1回とするのか、議員の任期に併せてスタートするのか、細かい点も現在は、まだ結論を見ていない状況である。

意見の中では会期の見直しを行う方向性は出てきたわけだが、それについては議運に報告して、議運において、検討協議会で再度検討していただくということであれば、後で、検討するというのもあろうかと思う。

ある程度固めて進めていくのが本来の姿だと思うが、これからの議会運営にかかってくると思うので、手間を惜しまずに進めていきたいと思うが、一回は議運に結論、方向性を報告して、検討していただくということをお願いしたい。

---

## (2) 水曜日、金曜日開催の曜日及び日数等の検討

### 【協議結果】

本件検討課題について協議を行ったが、次回引き続き協議を行うこととした。

### 【主な意見】

○林委員 前回の協議にあったとおり、会派としても、閉会中の委員会の開催について1日は固定した方がよいのではないかとということで、もう1日は予備日という形で、柔軟性を持たせた開催でどうかということである。水曜日、金曜日については、曜日も含めて協議をしていただけたらと思う。議運で協議を行うことかもしれないが、日数を含めて見直しをお願いしたいと思う。

○岩隈委員 私の会派も水曜日、金曜日に固定しなくてよいのではないかとという意見もあったが、1つの基準を設けるために1日固定でもよいし、協議会の中で検討されたことを踏襲した中で、この日で固定したいという話ではなくて、自民党さんと方向性は同じである。

○沼沢委員 1日離れた委員会は非常にやりづらく、具体的には金曜日を固定して、月曜

日を予備日とする。あくまで、開催は委員長の招集なので、必要があればその都度、適宜開催する。また、会期中の委員会においては、会期日程の中に委員会として組み込まれるが、審査が複数局にまたがる場合は、この日はまちづくり局、次の日は建設緑政局など、複数回開催しているが、委員長レクなどで、集約して大丈夫だと判断されれば、1日で集約して構わないのではないかと。議会としては日程を設けるけれど、正副委員長判断で、複数局の所管を1日で審査をしても構わないと思う。

○尾作座長 それは午前、午後でも構わないかという意見か。

○沼沢委員 よろしいかと思う。

○佐野委員 団会議を委員会開催日に行っている。一人ひとりの日程を合わせるのは物すごく大変である。それぞれ委員会ごとに、10人の予定となるが、固定だから水金で来ると思って必ず日程を空けるが、流動化した場合に、日程が中々合わない。検討協議会でさえも日程調整が難しいので、その場合にどのように対応するか。

原則はルール化しなければならないと思うが、会派として結論がまとまっていない。流動的に行っているのか、水曜日が団会議なので固定にするのがよいのかなど、結論はまだ出ていない。皆さんの御意見を聞きながら、引き続き議論をさせていただきたい。

○小田委員 水曜日、金曜日は原則論なので、原則をはずしていけばよいのではという議論もあったが、便宜上、皆様おっしゃっているように、曜日のある程度定めておいた方がよいという意見で、1日は原則として固定して、あとは委員長裁量でやっていくのでよいのではないかと思う。火曜日がよいという意見もあったが、そのあたりは柔軟な考え方も持っている。

○尾作座長 火曜日は定例局長会議があり、開催が難しいと思われる。月曜日は、国民の祝日の振替があり、日数が少ない。水曜日及び金曜日の週2回の委員会開催を否定する意見の中に、水、金が取られてしまうと、視察などの日程が取りにくいという意見があり、真ん中の水曜日はどちらに転んでも1泊2日で現状と同じであるとの意見がある。

皆様の意見を聞いた限りでは、1日は固定ということで一致はしたと思う。基本的には週1日で集約できればということで、委員長の権限で流動的に開催が出来るというお話なのだが、理事者側の準備などを考慮すると、流動的に開催したいといっても準備が間に合わないとか、委員会の開催日に合わせて資料を作る計画で理事者もやられているのかなと思える部分もあるので、そのあたりが検討対象になってくるのではないかと思う。

今日のところは皆さんの御意見が出たということにとどめて、次回、私が申し上げたこ

とも踏まえて、各会派で御意見を聞いたうえで、次回御意見を伺って、取りまとめできたらと思うが、いかがか。

○佐野委員 月曜日開催は難しい、火曜日でも定例局長会議で難しいということであれば、水、木、金曜日の中でどれかを固定にして開催するということがよろしいか。

○岩隈委員 水曜日では視察の1泊2日に影響が出る。

○尾作座長 私の意見は参考意見で、そうじゃなくてはいけないということではない。その辺は誤解のないようにしていただきたい。

○佐野委員 団会議は水曜であるが、固定がどちらかであれば結構で、固定された後に行えばよいと考えている。

○林委員 木曜日を固定にして、金曜日を流動的にするということが考えられる。

○佐野委員 木曜日を固定するということがよいのか。

○尾作座長 委員会判断で開催するとしても理事者側の準備もあるので、そこは何日間か前に日程を決めていくということは必要なのかなと思う。

○佐野委員 いつも1週間前に決めて通知しているのではないか。

○石塚議事課長 委員会の開催は、運用上はおおむね1週間前に通知するというで行っている。

○林委員 流動的であっても木曜、金曜しかないのでは。

○山田（益）副座長 固定はやっぱ1日設けておかないと、いろいろ支障がある。もう1日は開催する委員会としない

委員会という方向性でどうかということではないか。

○佐野委員 そうすると今とほとんど変わらないのではないか。今日も総務委員会は開催がなかった。

○岩隈委員 ということは木、金曜日として、木曜日を開催し、ボリュームが増えた場合は金曜日に開催するということがどうか。

○林委員 原則、木曜日を開催することとして、金曜日を予備日しておく。

○沼沢委員 月曜は振替休日が多い。その場合は定例局長会議はずれないのか。

○石塚議事課長 今週もそうであったが、通常、月曜日が振替休日となった場合でも、定例局長会議は、火曜に行われている。

○林委員 定例局長会議をずらして、火曜日、金曜日開催もありえる。

○佐野委員 それだと水曜日、金曜日とあまり変わらないのではないか。

○岩隈委員 1日固定で予備日を一日とすればよいのではないか。

○佐野委員 会派に持ち帰らせていただきたい。

○山田（益）副座長 水曜日、金曜日の午前中ということであったが、予備日を無理に使用せず、午前午後も開催するということがよいか。

○尾作座長 基本的には一日の開催。午前と午後の開催でも構わない。

○林委員 委員長判断でよいと思う。

○尾作座長 会期中の委員会のあり方についても併せて、次回、引き続き御協議いただきたい。それでは、本件については、次回以降、引き続き御協議、御報告いただきたいと思うがよろしいか。

（ 異議なし ）

○尾作座長 それでは、次回、引き続き御協議いただきたいと思うので、よろしく願いしたい。

---

## 2 その他

### 【次回会議日程】

○ 平成25年11月29日（金）午後1時に開催することを確認した。

午後1時53分開会